

第1部 学校教育

第1章 すべての児童・生徒に確かな学力を育む教育

第1 これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

1 就学前教育と小学校教育のより一層の円滑な持続を図るための取組の推進

(1) 小学校との連続性を踏まえた就学前教育の一層の充実

就学前教育と小学校教育との円滑な接続の必要性や就学前教育の重要性について、教育・保育関係者へ広く啓発を図るため、「就学前教育カンファレンス」を開催した。令和6年度は集合型による開催とし、約620名の教育・保育関係者の参加があった。また、カンファレンス当日の実践報告や講演の動画を義務教育指導課ポータルサイトに掲載することで、アーカイブ視聴できるようにしている。

2 小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

(1) 小学校教科担任制等推進事業

令和6年度は、都内公立小学校87校を「小学校教科担任制等推進校」に指定し、小学校高学年における専門性の高い教科指導の実現及び中学校教育への円滑な接続を図るとともに、発達段階に応じた指導体制を構築し、学年・専科のまとまりでより多面的・多角的な児童理解の促進を図るなど、学校全体の指導体制の転換を図っている。

＜推進校の役割＞

- ・専門性の高い教科指導の実現及び中学校教育への円滑な接続の推進
- ・複数の教員による多面的・多角的な児童理解を促進し、学年・専科のまとまりによる組織的な生活指導を実践
- ・個別最適な学びの実現に向けた、デジタル技術を活用した指導の在り方を開発
- ・積極的に地域や関係諸機関等との連携を図り、地域人材等を活用した指導の在り方を開発
- ・児童・教員・校長へのアンケート調査等による成果検証、研究成果の全都的な発信及び普及

3 エデュケーション・アシスタントの配置支援

(1) エデュケーション・アシスタント配置支援事業

公立小学校において、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員等を配置する区

市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する事業を令和4年度から実施している。これにより、教育の質の向上と教員の負担軽減を推進する。

4 小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実

(1) 通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒への支援

ア 小・中学校における特別支援教室の円滑な運営に向けた支援

令和3年4月に全公立小・中学校に設置が完了した特別支援教室の運営に関する区市町村への支援として、引き続き、特別支援教室専門員の配置及び臨床発達心理士等の巡回を行う。

イ 小・中学校の通常の学級における支援の充実

区市町村において、発達障害のある児童・生徒が、通常の学級で学ぶ際の支援を行う発達障害教育等支援員の配置を充実する場合や、特別支援教育コーディネーターを補助する人材を配置する場合に、都教育委員会が財政的な支援を行うことで、発達障害のある児童・生徒が安心して学べる環境づくりを促進する。

ウ 特別支援教室の運営に対する指導・助言

都教育委員会の特別支援教室巡回運営指導員が、特別支援教室を設置する学校に直接訪問して各校の取組や運営状況を把握し、「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づく具体的な指導・助言や好事例の収集・紹介などにより、特別支援教室の適切な運営を支援するなど発達障害教育のより一層の充実を図る。

エ 都立高等学校等における発達障害のある生徒への支援

(ア) 各都立高等学校等における発達障害のある生徒に対して、障害の状態に応じた指導・支援を実施するため、土曜日等の教育課程外で、かつ、学校外で民間のノウハウを活用しながらソーシャルスキルの学習等の特別な指導・支援を行う。

(イ) 各都立高等学校において、在籍する発達障害のある生徒への支援を充実させ、通級による指導について円滑な運営を図るため、都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの活用により学校への支援を促進する。

(2) インクルーシブな教育の検討

共生社会の実現には、障害のある子供とない子供が共に学び、体験し、相互理解を深めることが重要であることから、インクルーシブな教育を推進するための体制整備に関する検討を行う協議会を開催した。本協議会は、学識経験者や区市町村教育委員会、小・中・高等学校、特別支援学校の校長、保護者の代表等を委員として、特別支援学校と高等学校等との一体的運営や小・中学校等におけるインクルーシブな教育の推進等について議論し、検討を進めた。

(3) 副籍制度

副籍制度とは、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）を持ち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度である。

副籍制度による交流の充実を図るため、「副籍ガイドブック」や「副籍交流事例&アイデア集」を活用するとともに、新入生の保護者に対して副籍制度についての理解を促し、特別支援教育コーディネーター等が地域指定校となる小・中学校において理解推進授業を実施している。

5 高等学校における学力の確実な定着

(1) 「校内寺子屋」の推進

義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない高校1年生を対象に、国語、数学、英語について、放課後等に外部人材を活用した個別学習の支援を、平成28年度から2年間10校で試行的に実施し、平成30年度から30校に拡充して実施している。

また、令和6年度から、校内寺子屋実施30校のうち10校をAI教材活用推進校に指定している。

ア 対象生徒の決定

学力調査によって義務教育段階の基礎学力の定着を把握し対象生徒を決定する。

イ 外部人材による学習支援

年間200時間程度の学習指導や自習室の監督等の学習支援を行う。

ウ 対象生徒の基礎学力の定着状況や変容を把握

定期的な学力調査を行い、生徒の変容を把握する。

6 高等学校通信制課程におけるサポート体制の充実

(1) 高等学校通信制課程におけるデジタル環境の整備

通信制高等学校に在籍する生徒が、時間や場所の制約なく、インターネットを通じて、様々な学習コンテンツを活用しながらeラーニングや学習相談を行えるようにするなど、デジタルを活用した学習環境を整備する。

(2) 学びのセーフティネット事業

NPO等の外部機関と連携して、不登校をはじめ様々な課題を抱える生徒等に対して、日常の生活の中で心のよりどころとなる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流の機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を行う。

(3) デジタルの活用による生徒の学びのサポート

生徒個々に寄り添った学習環境を充実させ、学びの成果を可視化するため、都立新宿山吹高等学校で学習管理アプリを導入することで、学習時間の管理や単元毎の理解度の入力等ができるシステムを試行し、デジタルを活用して生徒の学びをサポートする。

(4) 専門学校等と連携した高度なデジタル教育

生徒の興味・関心に応じて柔軟に学べる環境を整備するため、民間事業者や専門学校等と連携した講座として、都立新宿山吹高等学校に高度なデジタル教育の講座を開設し、作品展示や資格取得等の成果につなげていくことで、興味・関心に基づいて主体的に取り組んでいく学びを充実する。

(5) 検定スキル習得を目指す生徒への支援

通信制高等学校において、技能審査の成果を単位認定できるという、学校外における学習活動への評価の仕組みをより一層活用し、グローバル人材やデジタル人材の育成等に資する英語やデジタル等の検定の対策講座を開講する。このことで、生徒が自らの興味・関心に基づいてスキルを習得していく学びを支援する。

7 島しょにおける教育活動の充実

(1) 島外生徒の受入れの促進

東京都の島しょ地区に設置する高校は、豊かな自然に恵まれる一方、生徒の数が少ないことから仲間同士で切磋琢磨する環境が生まれにくいといった課題がある。こうしたことから、実施を希望する町村と連携し、島外に住む者を島しょ高校に入学させ、ホームステイや学生寮での生活を送る「島外生徒受入事業」を行っており、平成28年度から神津島村（神津高校）、平成29年度から八丈町（八丈高校）、令和5年度から新島村（新島高校）において実施している。

令和6年度入学 神津島村（神津高校）4名 新島村（新島高校）2名

8 外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実

(1) 「地域未来塾（スタディ・アシスト+）」の実施

（Ⅱ第4部第1章第6 230ページ参照）

(2) 「校内寺子屋」の推進（再掲）

（Ⅱ第1部第1章第1 61ページ参照）

第2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

1 デジタルを活用したこれからの学び

デジタルの力を活かして主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたこれからの授業の在り方を研究するとともに、普及・啓発を進める。

2 授業改善に資する研究・研修の推進

(1) 「学びに向かう力等に関する意識調査」及び「全国学力・学習状況調査」を活用した授業改善の推進

ア 「学びに向かう力等に関する意識調査」の配布

東京都の児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識及び学校の指導方法等を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各学校の教育指導の充実や組織的な授業改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、児童・生徒の学力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

イ 「学びに向かう力等に関する意識調査」に係る「個人票作成プログラム」及び「研修活用研修ガイド」の作成、配布

児童・生徒が、学びに向かう力等に関する意識を自分自身で振り返ることができるようにするため、「個人票作成プログラム」を作成、配布している。各学校は、本プログラムを活用し、作成した個人票を児童・生徒一人一人に配布している。

また、授業改善の視点や個人票を活用した指導について、校内で実践できる研修ガイドを作成、配布している。

ウ 授業改善推進拠点校における授業改善を組織的に推進するモデルの研究・開発

「学びに向かう力等に関する意識調査」の結果と全国学力・学習状況調査の結果等と関連付けて分析し、指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進する取組を実践的に研究・開発し、その成果を全都に普及している。

エ 家庭学習の充実に関する保護者向け資料の作成・配布

授業改善推進拠点校の実践等を基に、「全国学力・学習状況調査」の結果や令和3年度から令和5年度までの「児童・生徒の学力向上を図るための調査」で明らかとなった、発達段階に応じた効果的な学習の進め方を示すとともに、家庭における学習習慣の形成や学習の進め方の工夫について、保護者向けに分かりやすく説明した資料を作成し、区市町村教育委員会を通して、各家庭に周知している。

(2) 授業改善推進拠点校研究開発委員会の設置

指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進し、児童・生徒の学びに向かう力等を育成するため、有識者等を委員とする授業改善推進拠点校研究開発委員会を設置している。

(3) 授業改善推進プラン等を活用した授業改善の推進

都内の全公立小・中学校等において、都の意識調査や国の学力調査の結果等及び

報告書等を生かして児童・生徒の学力の実態を分析し、課題を明らかにするとともに、課題に応じた具体的な方策を示した「授業改善推進プラン」等の資料を各区市町村教育委員会の指導の下に作成し、その実施・評価・改善のサイクルの確立を図ることで授業改善の取組を推進している。

また、各学校は、児童・生徒、保護者、地域の方々及び都民に「授業改善推進プラン」等の資料を積極的に公開することで、学校教育への理解と協力を求め、学校・家庭・地域が一体となって、児童・生徒の学力向上を図っている。

(4) 算数・数学における習熟度別指導、英語における少人数・習熟度別指導

確かな学力を育成する取組の推進に向けて改訂した「東京方式 習熟度別指導ガイドライン（改訂版）《小学校 算数、中学校 数学》」、「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン（改訂版）《中学校 英語》」に基づき、小学校算数、中学校数学での効果的な習熟度別指導、中学校英語での効果的な少人数・習熟度別指導を推進し、児童・生徒の学力向上を図っている。

(5) 「東京ベーシック・ドリル」及び「同ソフト」の活用

基礎的・基本的な学習内容を身に付けるために、東京都教育委員会が作成した「東京ベーシック・ドリル」を活用して、小学校低学年から、中学校などで繰り返し学習を行い、確かな定着と伸長を図る取組を平成26年度から推進している。さらに、自動採点や児童・生徒の学習状況の把握等を行える「東京ベーシック・ドリルソフト」を、放課後の補習や家庭学習において活用を推進している。

ア 小学校1年生～中学校1年生の「国語」・「算数」・「数学」

イ 小学校3、4年生の「社会」・「理科」

ウ 中学校1年生の「英語」



(6) 「教育研究員」の実施

各教科等に関する内容、指導方法等の実践的研究を通して、都内各地区の教育研究活動の中核となる教員を養成することにより、東京都の教育の質の向上に資する。

(7) 「東京都教育委員会研究推進団体」認定事業

東京都教育委員会の教育目標を踏まえ、教員の教科等の専門性を育成するための研究活動等を通して教員の指導力向上に資するため、東京都教育委員会研究推進団体を認定し、研究活動の促進、研究成果の普及等の支援を行う。（Ⅲ第5章第4 265ページ参照）

3 高等学校における新しい価値を創造する力を育む教育の推進

(1) カリキュラム・マネジメントの推進

全都立高等学校等において、現行教育課程における現状と課題の分析を踏まえ、育成すべき資質・能力を明確にしたグランドデザインを作成し、新学習指導要領の趣旨の共有、新たな目標の設定、教科主任会及び教科会の整備など、カリキュラム・マネジメントの実現に向けた取組を実施している。

(2) 【TIPS-type 3】Tokyo-IBLハイスクール

令和3年度から令和6年度まで実施した地域探究推進事業を踏まえ、探究的な学びの一層の充実により学校の特色化を図るとともに、小・中学校等との連携・交流による協働的な探究活動等や、指定校同士での合同発表会等により、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力の育成を目指す。都立高校等10校を指定し、各学校の探究的な学びの推進をより一層進め、計画的な探究活動、教科横断的な教育活動を行い、成果の普及をTIPSフォーラムで還元した。